

立花中学校生活の心得（概略版）

令和7年度

はじめに

学校生活のきまりは、子どもたちが健全な学校生活を送るために、集団生活の場での一定のルールが必要です。子どもたち自身がルールや約束を守ることを通して、より良い学校をつくっていくとする意識を育ていくことや社会に出てから様々な集団の中でルールを守る大人になる基礎となるものととらえています。自分だけでなく他者や社会全体のことも考えられる心や視点を育てていくことで、子どもたちの自己実現につなげていきたいと考えています。

頭 髪	○学習の妨げにならないよう、清潔な髪型に整える。 ※前髪は目にかからないようにする。 ※不自然に襟足を伸ばしたり、不自然な段差をつけたりしない。 ※髪は肩についたら結ぶ。 ※ストレートパーマ（縮毛矯正）、染色、脱色、眉剃り、整髪料の使用は禁止。
--------	---

ハ女市統一制服とする	
服	上○ブレザー（ハ女市統一のワッペン付） ○シャツ・ポロシャツ（長袖、半袖） 下○スラックス、スカート、キュロットスカートから選択 ※全員ネクタイかりボンを購入する。（儀式のときは必ず着用、日常の着用は任意とする） ○名札をポケット口に縫い付ける。 ※ポロシャツの下に着るものは白、ベージュ、黒、紺、グレーの無地とする。 また、襟や袖口からでないものとする。 ※ポロシャツの下に体操服は着ない。
	《ズボン》 下○学校指定のズボン。 ○ベルトを着用する。 ※黒、紺、茶系統で派手でないもの。
	《スカート》 下○学校指定のスカート ※膝が見えない長さに調整する。
	《ズボン》 上○夏季規定に準ずる。 下○ズボンは夏季規定に準ずる。 ○制服の下に、フード付きの服は着ないようにする。
冬季	
《スカート》 上○夏季規定に準ずる。 下○スカートは夏季規定に準ずる。	

靴	○運動しやすい靴（通学・体育授業兼用）※ハイカットや革靴は禁止
靴下	○白・黒・紺・グレーの無地。（ワンポイント、ライン可） ○防寒具が着用可の期間中は黒のタイツ・スパッツ着用も認める。
通学用 カバン	○教科書などの学習用具を入れる容量があり、通学用として安全で適切なもの。
上靴	○学年で決められた色で、学校規定のもの。
防寒着	○無地で派手でないものとする。
防寒具	○色の指定はない。
装飾品	○ネックレスやブレスレット等の装飾品は、一切認めない。ミサンガや髪ゴム等を手首につけない。